

ゆかりんの県政報告

蒸し暑い日が続きます
皆様如何お過ごしでしょ
うか？



参議院議員選挙も終わり、国政の環境は変化が生まれました。浮かれた議論にならぬよう着実な国家運営を国民が求めた結果と受けとめています。国の繁栄は地方の活力から。御柱を契機に、地元の見え方にも明るさが見えてきています。このまま、秋の各小宮祭を巻き込んで、諏訪地域の元氣と活力が本物になりますよう祈ります。

さて、六月の定例会は、村井知事の正式な引退表明からの開会となりました。かつて市町村、国、議会そして職員とも損なわれてしまっていた信頼関係を一期四年の短い間に正常化し、「中期総合計画」を策定して県行政を軌道に乗せたことをはじめ、経済危機に迅速に対応するなど多くの実績を残された知事の引退は大変惜しまれます。

諏訪市でも集中豪雨災害に対する迅速で手厚い支援など大変お世話になりました。心より感謝を申し上げます。

引退されるからには、ようやく歯車が噛み合い出したこの長野県の発展路線を着実に継承していただける後継者を選択していくことが大切と考えます。地方分権、地域主権の推進は現政権での中心課題でもあることから、長野県の知事は長野県から、我われの代表は信州人を送り出そうではありませんか。多くの皆様のご賛同をお願い申し上げます。

諏訪の更なる発展のため、私も皆様のご指導とご支援を頼りに職務に邁進してまいる所存です。今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

季節は暑中にてくれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。

ら、我われの代表は信州
人を送り出そうではあり
ませんか。多くの皆様の
ご賛同をお願い申し上げ
ます。

諏訪の更なる発展のため、私も皆様のご指導とご支援を頼りに職務に邁進してまいる所存です。今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

季節は暑中にてくれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。

長野県議会創志会諏訪支部
長野県議会議員

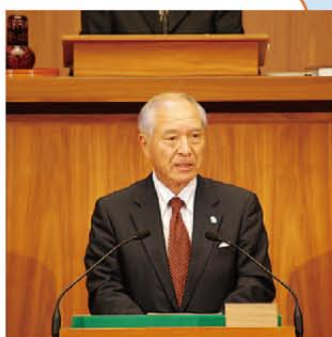
金子ゆかり



長野県議会 6月定例会報告

＜村井仁知事への慰労の言葉が県議会の決議をもって贈られました＞

- ・観光部の創設
- ・産業振興戦略プラン策定
- ・県立病院の独立行政法人化
- ・医師確保や駒ヶ根病院改築
- ・廃棄物条例や消費生活条例の制定
- ・暗礁に乗り上げていた県立高校再編の方向付け
- ・遅れている間伐に対し森林づくり県民税を導入
- ・並行在来線に関する国の姿勢を転換させ日航の松本空港撤退に対し迅速にFDA就航を実現するなど多くの県行政の根幹を指導された手腕は高く評価され、その実績に各派の代表者から感謝と慰労のことがばが贈られました。



6月の補正予算

課題となる雇用に関し、介護人材の養成と雇用創出の為に4億円余、公共投資臨時交付金17億円、海外ビジネスや技能五輪支援など、計27億4622万円余が上程され、すべてを承認致しました。

＜委員会＞本年度所属する農政林務委員会で発言しました

- 「口蹄疫への長野県の対策は危機管理の課題。迅速、大胆な初動対応と埋設地の確保、農家補償の充実、地域住民の理解の促進が鍵であると考える。長野県の準備は大丈夫か？」
→「埋設地については市町村に投げかけており、近々に準備が整うことになっている。農家、普及センターと情報交換をしつつ県内発生時の対応マニュアルができています。」
 - 「農業試験場などの新種、支援技術の開発を評価するが、昨今では、成人病にならない食品、カロリーを取りすぎない食材の研究開発などが進んでいると聞く。長野県でも化学、バイオ関係などの研究機関と共同の産・学・官連携の事業をすすめてはいかがか。」
→「国の事業に県も知的財産権などからめての参加もある。」
 - 「戦後植林された唐松など、現在間伐が遅れ気味である。県民税を入れて事業促進をしているが、数十年後から百年後を見通して、樹種転換などをすすめてはいかがか。」
→「適地、地域環境を視野に入れて検討していく。」
- 



< 議員連盟活動 >

●歯科保健衛生対策議員連盟総会

平成21年7月から条例制定検討調査会を立ち上げ11回にわたり調査、検討をしてきた結果、「長野県歯科保健推進条例」（仮称）要綱案がまとまり、本年7月5日からパブリックコメントを実施するところまで進展。

●山岳環境保全対策議員連盟総会

山小屋事業者へのし尿処理施設等改善のための「山岳環境等浄化・安全対策緊急事業費補助」が有識者の判断により廃止となったことに対し、議会では自然公園等における「総合的なトイレ、し尿知り施設整備推進方策」の速やかな策定を求めて国に働きかけていくことを申し合わせました。

●地域經濟活性化議員連盟

信州大学工学部教授の遠藤守信教授をお招きし、「先端技術で拓く豊かな地域」の演題にて長野県の先端技術開発の未来を講演頂きました。→



<選挙区・定数研究会>

議会内に設置された研究会のメンバーとして以下の議論に加わりました。

平成22年4月1日現在の長野県の一票の格差2.1924倍（諏訪市最低）については、現在議会内でも2.0以内、2.5以内、出来るだけ少なくする努力を、など意見がわかれており、判例は、2.89が合憲、3.09が違憲の判決であります。県議会定数の改正は23年の統一地方選挙前には行わないとの方向ですが、その理由は、

- ・ 国勢調査が本年秋に予定されており、最新の人口など調査結果が判明するのは来年2月頃になること（平成12年をピークに人口は減少している）
- ・ 選挙区改正をしてからの告知期間は、最低一年は必要なこと
- ・ 国会では、地方公共団体の議員定数について人口に比した法定上限数を撤廃するとした地方自治法の一部を改正する法律案（3/29提出）が参議院にて可決され、現在衆議院の委員会に付託されており、地方議会の定員の議論は根本的に変わる可能性があることなどからです。

以上などの議論から、23年の県議会の改選後に速やかに新しい組織を県議会内に立ち上げ、27年の改選に向けて議論を開始すべきとの結果を議長に答申しました。その他、地方分権の流れの中で、従来の定数削減の議論から大きく転回されるものと思われます。

＜議会運営委員会＞

議会基本条例に基づき、議会改革の推進を図るため、正副議長及び委員会委員の任期の見直しについての検討などを「議会改革推進会議」を立ち上げて移管するように提言しました。



<請願・陳情>

- ・長野県青少年補導委員会連絡協議会から出された「青少年の健全育成と社会環境浄化に関する条例の制定を求める請願」は委員会付託され、継続審査となりました。
- ・長野県弁護士会から出された「司法修習生の給費制の存続を求める請願」は創志会の修正を加え意見書を発議し、採択となり、全国で初の意見書を上げました。

<意見書>

- ・鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書
- ・口蹄疫対策の充実・強化を求める意見書
- ・地域主権改革の着実な推進を求める意見書
- ・地域公共交通の活性化・再生のための必要な予算確保を求める意見書 など



我家の庭に咲いた牡丹



6月中旬に上社遷座祭をお納めされ、地域を挙げて大仕事、諏訪大社御柱大祭が終わりました。御柱祭の記念にと…

- ・平林宮司「これ（和而不同）は知事さんそのものです。」
- ・村井知事「これはうれしいなあ、入り口に置いておこうか。」



■発行責任者:金子ゆかり